

## 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

平成22年10月8日付けで大牟田市（以下「甲」という。）と柳川市（以下「乙」という。）との間に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

### 別表第1（第3条関係）

#### 生活機能の強化に係る政策分野

##### 1 福祉

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
認知症施策の広域的推進	認知症高齢者等の行方不明者を早期に発見するため高齢者等SOSネットワークにおける協力体制づくりを進め、定住自立圏の圏域（以下「圏域」という。）において高齢者等が安心して暮らせるまちづくりの推進を図る。	乙及び関係機関と連携して、高齢者等SOSネットワークの拡充を図り、高齢者等になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、取組の調整を図る。	甲と連携し、高齢者等SOSネットワークの拡充を図るとともに、乙の区域の関係機関との連携を図る。

##### 2 教育・文化

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内の図書館の相互利用	圏域内の図書館における相互利用を図り、圏域住民の教養の向上及び文化の発展に取り組む。また、図書館資料の情報等の共有化を図り、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの推進を図る。	乙及び関係機関と連携して、圏域内の図書館における情報等の共有化に取り組み、甲の住民をはじめ、圏域住民に対する図書館サービスの充実及び向上を図るとともに、取組の調整を行う。	甲と連携して、圏域内の図書館における情報等の共有化に取り組み、乙の住民をはじめ、圏域住民に対する図書館サービスの充実及び向上を図る。

圏域内の文化振興	圏域内における文化事業に係る情報の共有化及び情報発信機能の向上を図る。また、共同文化事業の検討など圏域における更なる文化の向上及び住民福祉の増進を図る。	文化事業に関する情報を提供するとともに、乙と連携して文化事業に関する情報を収集し、集約し、及び発信する。また、乙及び関係機関と連携して、文化事業を実施する。	文化事業に関する情報を提供するとともに、甲と連携して文化事業に関する情報を収集し、及び発信する。また、甲及び関係機関と連携して、文化事業を実施する。
----------	--	--	--

### 3 産業振興

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
重要港湾三池港を活用した産業の振興	県南唯一の重要港湾である三池港の圏域内共有物流拠点としての整備や活用促進を図り、圏域経済の活性化及び産業の振興を推進する。	三池港港湾計画に基づく港湾整備を促進するために、事業主体である国や福岡県との連携を強化するとともに、地元関係者との調整を図る。また、三池港の利用を促進するために、マイポートみいけ利用促進協議会等へ参画し、定期航路の維持及び拡大を図るとともに、支援事業情報について、地場企業への情報発信を行う。さらに、乙に対し、三池港に関する各種情報を提供するとともに、圏域内の企業情報の共有化及び連携したポートセールスの展開により、港湾の活性化を図り産業の振興を推進する。	甲と協力し、圏域内の企業情報の共有化を図り、ポートセールスに協力する。また、甲が参画するマイポートみいけ利用促進協議会等で実施する支援事業情報について、地場企業への情報発信を行うとともに、企業育成を通じた産業の振興を推進する。
中小企業の振興	産官と独立行政法人国立高等専門学校機構有明工業高等専門学校（以下「有明工業高等専門学校」	有明広域産業技術振興会を中心に、乙及び関係機関と連携して、圏域における産官と有明工業高等	有明広域産業技術振興会を中心に、甲及び関係機関と連携して、産学官の連携及び協力の推進を図

	<p>という。)との交流事業を実施し、圏域の産学官の連携及び協力の推進を図る。また、圏域の中小企業の振興及び発展を図るとともに、圏域の課題に関する調査及び研究を行う。さらに、民間人材を活用した圏域の振興を図るため、圏域における民間人材に対し、専門性の高い講座やセミナーの開催による新たな技術の取得の機会の提供などの取組を推進する。</p>	<p>専門学校との交流事業を実施し、産学官の連携及び協力の推進並びに調整を図る。また、圏域の中小企業の振興及び発展に取り組む。さらに、乙と連携して圏域全体の振興を図るため、専門性の高い講座やセミナーを開催し、民間人材の育成を図るとともに、取組の調整を図る。</p>	<p>り、圏域の中小企業の振興及び発展に取り組むとともに、圏域の課題に関する調査及び研究を行う。さらに、甲が実施する講座の受講生やセミナーの参加者の募集を行うとともに、甲の取組を支援し、民間人材の育成を図る。</p>
鳥獣害防止対策	<p>圏域内の農業被害を軽減し、山村の機能を保全するため、甲及び乙の慣例による地域における有害鳥獣対策を行うとともに、必要に応じて、圏域内における連携した鳥獣害防止対策を行い、被害の軽減及び防止対策を総合的に進める。</p>	<p>関係住民等との連携を図り、乙と鳥獣被害に関する情報交換を行う。また、必要に応じて、乙と共同して鳥獣害防止対策を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組むとともに、取組の調整を図る。</p>	<p>関係住民等との連携を図り、甲と鳥獣被害に関する情報交換を行う。また、必要に応じて、甲と共同して鳥獣害防止対策を行い、被害の軽減及び防止対策に取り組む。</p>

#### 4 その他

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
環境保全活動の推進	<p>環境意識の啓発に連携して取り組み、圏域内の環境意識向上を図るとともに、CO2の削減に資する再生可能エネルギーの利用促進等を図る。</p>	<p>乙と連携し、圏域住民や事業者への環境意識啓発などに取り組む。また、再生可能エネルギー等の利用に向けた啓発等に取り組む。</p>	<p>甲と連携し、圏域住民や事業者への環境意識啓発などに取り組む。また、再生可能エネルギー等の利用に向けた啓発等に取り組む。</p>

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
地域公共交通の維持確保及び利用促進	圏域内の通勤や通学、通院等の利便性の向上を図るため、圏域内を結ぶ鉄道等の公共交通ネットワークの強化を図るとともに、関係機関等と連携して公共交通機関の維持確保及び利用促進に取り組む。また、公共交通の結節点となる鉄道駅等の機能の強化及び充実を図る。	乙及び関係機関等と連携して、公共交通の結節点となる鉄道駅等の機能の強化及び充実を図り、公共交通機関の維持確保及び利用促進に向けた取組を行うとともに、公共交通ネットワークの強化に関する取組の調整を図る。	甲及び関係機関等と連携して、公共交通の結節点となる鉄道駅等の機能の強化及び充実を図り、公共交通機関の利用に関する情報発信を行うとともに、主要な鉄道駅への公共交通ネットワークの強化並びに利便性の確保及び改善を図るため、コミュニティバス等の運行やバス事業者への運行支援を行い、公共交通機関の維持及び確保を図る。

2 道路等の交通インフラの整備

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
道路整備の促進	圏域内の道路交通のネットワーク化を図るため、国、福岡県等の関係機関と連携して、圏域に必要な道路網の整備に取り組む。	乙及び国、福岡県等の関係機関との連携を図り、地域高規格道路有明海沿岸道路や主要幹線道路の整備促進に向けた取組を行うとともに、圏域内のアクセスの向上のための道路整備に取り組むほか、道路交通のネットワーク化を図るための調整を行う。	甲及び国、福岡県等の関係機関との連携を図り、地域高規格道路有明海沿岸道路や主要幹線道路の整備促進に向けた取組を行うとともに、圏域内のアクセスの向上のための道路整備に取り組む。

### 3 圏域内外の住民との交流及び移住の促進

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
少子化対策	少子化の要因でもある晩婚化や未婚の増加を防ぐため、出会いの場等を提供し、結婚を支援することにより、少子化対策及び人口定着を図る。	出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、乙と実施情報の共有等を行い、互いに連携して事業を行う。	出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、甲と実施情報の共有等を行い、互いに連携して事業を行う。
地域資源をいかした広域観光の振興	圏域内に存在する様々な観光資源及び地域資源の積極的な活用並びに情報発信を行うとともに、観光プロモーションの実施により地域資源の魅力向上と交流人口の増加を促進する。	乙及び関係機関と連携して、圏域内に存在する様々な観光資源及び地域資源を積極的に活用し、観光振興に資する事業や共同での情報発信を行う。また、観光プロモーション事業を行うとともに、取組の調整を図る。	甲と連携し、圏域内に存在する様々な観光資源及び地域資源を積極的に活用し、観光振興に資する事業や共同での情報発信を行うとともに、観光プロモーション事業を行う。

### 4 その他

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
消防体制の強化	圏域内における災害を想定した実働訓練や図上訓練、各機関の情報の共有化を目的とした合同研修等を実施することで、圏域内の消防体制の連携及び強化を図る。	圏域内における災害を想定した実働訓練や図上訓練、さらには各機関の情報の共有化を目的とした合同研修等について、企画及び運営を行う。	圏域内における災害を想定した実働訓練や図上訓練、さらには各機関の情報の共有化を目的とした合同研修等について、甲と協力して実施する。
危機管理体制の強化	圏域内における災害を想定した実務的な研修や意見交換、大規模感染症等発生時における情報共有等の連携を図るなど、圏域内の危機管	圏域内における災害を想定した実務的な研修会や災害時の連携を図るための意見交換会について、企画及び運営を行う。また、大規模感	圏域内における災害を想定した実務的な研修会や災害時の連携を図るための意見交換会について、甲と協力して実施する。また、大規模感

	理体制の強化を図る。	染症等発生時における情報共有等の連携を図る。	染症等発生時における情報共有等の連携を図る。
業務効率化の推進	圏域内での情報交換等を実施し、ICTの活用等による業務効率化の推進を図る。	他自治体や民間事業者の動向について情報を収集するとともに、圏域内で情報交換等を行い、ICTの活用等による業務効率化の推進を図る。	他自治体や民間事業者の動向について情報を収集するとともに、ICTの活用等による業務効率化の推進を図る。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年11月8日

甲) 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地  
大牟田市  
(代表者) 市長

乙) 福岡県柳川市本町87番地1  
柳川市  
(代表者) 市長